

区分・種別	県指定有形文化財(彫刻)		
名 称	もくぞうかんのんぼさつざぞう 木造馬頭観音菩薩坐像 1 軀		
所 在 地	西条市楠		
所 有 者	個人	管 理 団 体	
指定年月日	令和7年2月18日		
解 説	三面八臂の馬頭観音菩薩坐像。針葉樹材（ヒノキか）。割矧造か。玉眼を嵌入し、表情や身体の造形に写実性が顕著に認められることなどからも、鎌倉時代13世紀の製作と推測される。 江戸時代の元禄年間（1688～1704年）に自安^{じあん}なる地元の名士が京都からもたらしたものと伝わり、洗練された作風はそのことを首肯させる。忿怒の相を示しつつも品格を感じさせる造形に、製作に当たった仏師の優れた技量が見て取れる。 鎌倉時代にさかのぼる稀少な馬頭観音像であり、本像の文化財としての価値は高い。		

